

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2671600233
法人名	有限会社 康生会
事業所名	グループホーム 三愛の里
所在地	〒621-0002 京都府亀岡市千歳町千歳白髭17番地 (電話) 0771-25-2948

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年10月21日	評価確定日	平成21年12月3日

【情報提供票より】(平成 21 年 9 月 11 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 20 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 7 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 9.56 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造スレート葺 造り		
	平屋 建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	26,000 円	
敷金	有() 円 () 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() (300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / (無)	
食材料費	朝食	200 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(9 月 11 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.5 歳	最低	74 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	亀岡病院、坂井歯科、瀬尾医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

有限会社康生会が運営する当該ホームは、民家を増改築し訪問介護が併設されています。自然豊かな場所にあり、利用者は四季折々の風景を楽しみのどかで穏やかな日々を過ごされています。職員は、理念の基、感謝の気持ちを忘れず尊厳を重んじて接し、利用者の立場に立ち、真心で接し、痒い所に手の届く介護に取り組み、職員だけで利用者を支えるのではなく家族も一緒に介護に参加できるように連携しています。また、毎月の研修では、介護技術を学ぶだけでなく外部から講師を招き道徳などの講義を聞き、職員が一人の人間として成長ができるようにと考えています。利用者の身体能力が低下しても残存能力や、一人ひとりのやる気を引き出して個別ケアができるように環境を整え、話し合いながら前向きに取り組んでいるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価であった地域密着としての理念を職員で話し合い作りました。また、自己評価票を全職員で行うなど改善に向けて取り組んでいます。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、全職員に項目を分担して記入してもらったものを代表取締役と管理者がまとめました。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や利用者、地域代表、亀岡市高齢福祉課主任、地域包括支援センター職員、などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。ホームの行事などを報告し、参加者からの質疑応答、ホームからの悩み事などを話し合い有意義な場となっています。また、亀岡高齢福祉課や地域包括支援に議事録を送付しています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に意見箱を置いています。家族の来訪時や家族会がホームの行事に合わせて開催され直接意見や要望を聞く機会を持っています。聞いた意見などはすぐに対応し、連絡ノートで職員は共有しています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会には加入しています。、廃品回収に協力し、地域の行事の際には寄付を行い、お祭りや運動会、カラオケなどに参加しています。近隣の方とは日々挨拶を交わし、野菜を頂いたり、ホームで収穫された果実をおすそ分けするなど交流を深めています。また、職員はキャラバンメイトとして地域の消防団の会合で講演をしています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「認知症の進行を抑制し住み慣れた地域で楽しく有意義な尊厳のある生活が送れる様に真心をこめて援助します」をホーム独自の理念としています。法人の運営理念の基、職員で話し合い地域の中で暮らし続けるための意義を明確な文章として盛り込んでいます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に、日刊朝礼の本を読み合わせ感謝の気持ちを込めて黙とうし、理念について話し合っています。日々、感謝の気持ちを忘れず尊厳を持って接するように取り組んでいます。また、玄関や事務所に掲げいつでも見られるようにしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には加入しています。廃品回収に協力し、地域の行事の際には寄付をして、お祭りや運動会、カラオケなどに参加し交流しています。近隣の方とは日々挨拶を交わし、野菜等を頂くこともありホームで収穫した果実をおすそ分けをするなど交流を深めています。また、職員がキャラバンメイトとして地域の消防団に講演をしています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、全職員に項目を分担して記入してもらったものを管理者と代表取締役がまとめました。前回の課題評価であった地域密着としての理念を職員で話し合い作り直しました。また、自己評価票を全職員で行うなど改善に取り組んでいます。	○	自己評価は全職員の意見を取り入れ取組まれていますが、ホームをアピールするためにも、もう1歩進んで話し合われた内容や思いを具体的に書かれてみてはいかがでしょうか。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や利用者、地域住民代、表亀岡市高齢福祉課主任、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。ホームの行事などを報告し参加者からの質疑応答、ホームからの悩みごとなどを話し合い有意義な場となっています。また、亀岡市高齢福祉課や地域包括支援センターに議事録を送付しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	京都府福祉課とは、常に連絡を取り相談しています。運営推進会議にも参加がありホームの状況を知ってもらい連携を図っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と一緒に「家族通信」を発行し、ホームでの行事を写真に載せ今後の予定や職員紹介、コメントなどを載せています。金銭管理については、立て替え金対応で領収書を添えて収支報告をしています。また、来訪時には、ホームの様子を伝え、遠方の家族や通院時の状況などは電話やFAXで、その都度伝えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を置いています。家族の来訪時や家族会がホームの行事に合わせて開催され直接意見や要望を聞く機会を持っています。聞いた意見などはすぐに対応し、連絡ノートで職員は共有しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	食事会を設け何でも話せる機会や外部でのカウンセリングを受けられる体制を持っています。その結果、離職が少なく利用者は安心感を持ち、馴染みの関係作りが構築されています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、該当する職員に参加してもらっています。報告書を作成し、必要があればレジュメをつけて回覧して共有を図り、伝達研修もしています。内部研修では技術面からの勉強だけでなく、毎月、外部から講師を招き一人の人間として成長できるように、体験談や道徳、精神的な講義や意見交換をしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府と京都市のグループホーム協議会に参加して、研修や意見交換、情報交換をしています。また、亀岡市の交換研修に参加し、他のホームでのケアを体験することで、新たな発見をすることが多くあり有意義な研修となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、利用者と家族に見学に来てお茶の時間を一緒に過ごしてもらい、納得した上で入居に繋がっています。入居が決まれば家庭訪問や施設に出向き情報を得ながら継続した生活が送れる様にしています。入居後は、家族の協力や職員とコミュニケーションを多く取り自然と馴染んでもらえるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として尊敬し多くの事を学んでいます。日々一緒に生活する中で、利用者から以前の職業の話や料理の仕方などを教えてもらいながら、共に支え合う関係を作っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の立場になって、会話や行動での状況が把握できるようにしています。意思表示が難しい利用者には、表情や態度から汲み取れる様に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホーム独自のアセスメント表やセンター方式の1部を使い情報を収集しています。また、利用者や家族から意見や要望を聞きながらカンファレンスで話し合い利用者一人ひとりに応じた介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回、カンファレンスを開催し介護計画を見直しています。日々の介護記録や行動日誌表で評価し目標について話し合い見直しに繋がっています。また、カンファレンスの前には医師の意見を聞き計画に反映しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者全員の通院介助や利用者の希望による行きつけの理美容の送迎、訪問理美容などの支援ができるようにしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前には、今までのかかりつけ医を継続できることを説明しています。月に1回の協力医からの往診や週に1回の訪問看護の来訪があり、急な病状の変化の際には24時間連携でき対応しています。また、往診医からは情報提供票を送付してもらうなど安心して医療が受けられる体制を持っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化した場合のホームで出来る事出来ない事を説明しています。今までも看取りの経験があり、医師や家族などと話し合いを重ね取り組んでいます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々、尊厳を重んじて接するようにしています。優しい言葉使いを心がけ、トイレ誘導も耳元で他の人にわからないように声掛けしたり、個人の事は皆の前では言わないようにしています。また、個人情報の記録物は事務所のロッカーに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはありますが、起床から睡眠まで無理じいせず声掛けしながら利用者のペースやリズムに合わせた生活が送れる様に支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員に栄養士がおり献立を立てています。一緒に買い物に行き、男性の利用者がお茶を入れたり得意な事や出来る事に係わってもらっています。包丁を使い野菜を切ったり盛り付け、配膳など一緒にしています。また、職員も同じテーブルに着き同じものを食べ自然な流れで食事介助をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	昼ごろから夕食前まで毎日入浴ができるように準備し、毎日入浴される方や2日に1回は入れる様に希望に応じて支援しています。入浴拒否傾向の利用者には、無理じいせず職員の上手な声掛けや工夫で入浴できるようにしています。また、体調に合わせてウォシュレットの使用や清拭で清潔にしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の散歩や体操、レクリエーションなどが日課となっており、食事の準備やお茶入れなどを役割としています。写真を撮ったり、編み物、針仕事、パソコンで俳句作って、その歌集を自主出版をするなど個々に応じての楽しみが継続できるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩や買い物、外食、庭いじりなど出来るだけ好きな事で外出ができるように積極的に取り組んでいます。出雲神社やコスモス園、紅葉を見に出かけたり、お蕎麦を食べに出かけています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	門扉は閉めていますが、ホーム玄関の鍵は掛けず、自由な暮らしを支援しています。家族には、ホーム近隣に山や坂が多く安全確保のため門扉を閉めている事を説明し理解を得ています。利用者が外へ出かけた様子を感じたら職員が寄り添い一緒に出かけています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回、消防署立会いの下、避難訓練をしています。職員は救命救急の研修を受講し、毎月ホームで消火器の使い方や玄関までの避難経路の確認を利用者も一緒にしています。また、地域の消防団の指示を受け年に1回、消火訓練を行い千歳町と近隣防災協定を締結し非常時の相互応援を約束しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事は記録し、水分はお茶の時間を多く取り毎食汁ものを付けるなど十分に摂れる様に配慮しています。職員でもある栄養士が献立を考え、ホームで採れた野菜や果物が食卓に並び、見た目も美味しく、食べる楽しみを大切にしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下から見える山々や田んぼ、夏の花火大会、夕日や四季折々の風景が見渡せ最高の居場所となっています。季節の花を分け、利用者の写経や手作り作品、写真などを飾り居心地よく過ごせるように工夫しています。また、散歩に出掛けられない時には、手すりが付いた長い廊下で歩行練習をしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室ドアには職員の手作り表札が掲げられています。家族と相談しながら今まで使いなれたものを持ち込んでもらっています。テレビや筆筒、タオルかけ、時計などを持ってきてもらい手作りカレンダーや写真などを飾り居心地よく過ごせるように工夫しています。		